

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	1 人権教育・啓発の推進				
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%
KPI (指標)	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	336筆	824筆	305筆	662筆
KPI (指標)	人権問題についての認知度の平均値【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	80.8%(令和3年度)	—	—	—
KPI (指標)	人権啓発に係る視聴覚教材の視聴人数【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	689人(令和3年度)	944人	714人	1,177人

中項目	1 学校等における人権教育の推進	分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスの教育・保育で、園児が自分の思いを発表する時間を作り、思いを伝えたり共感したりする場を設定した。 ・5歳児に向けた「ハッピースマイルプログラム」で、「みんな違ってみんないい」をベースに、多様性を尊重できる心の育成を行った。 		・多様性を尊重できる心の育成を行う上で有効であることから、引き続き「ハッピースマイルプログラム」を実施するとともに、日々の教育・保育で、園児が自分の思いを発表する時間を作る。

人権教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。その後、全校において人権教育の取組状況を総括し、令和7年度に向けた資料を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケートにおいて、「人権教育推進計画の活用が進み、具体的な取組が増加している」との設問に肯定的に回答した割合は、令和5年度の84.6%から令和6年度には91.7%へと增加了。また、「様々な人権課題に関する理解を深め、系統的に取り組んでいると思うか」との設問に対しては、否定的な回答が約2割となった。今後は、人権教育推進計画を基盤とした各校の実践を共有・発信することにより、個別的な人権課題への対応を一層推進する必要がある。
国際理解教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと增加了。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさと認め合える「多文化共生教育」を進めた成果である。 「いろいろな文化や考えを持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと增加了。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を鳥飼北小学校で実施し、53人が参加した。 ■学童保育室において、多様性がテーマの絵本を題材としたペーパーサートを用いた人権教室を3回実施し、お互いを尊重し大切にする心の育成につなげた。 ■第1中学校において、SNS等の使い方を通しての人権啓発やネット上での人権侵害の予防を目的として、スマホ人権教室を1回実施した。 市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「データDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。 これから社会を担う大学生を対象とするデータDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。 平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に49件(前年度比+21件)の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。 「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、人権擁護委員会や法務局と協力し、幼少期からの人権教育を進めていく。 人権教室について、校長会や学童指導員における会議の場で周知を行ったことで、実施回数の増加につながった。引き続き、さらなる実施に向け、積極的な周知を行うとともに、対象年齢の拡大に向けて新たな教材作成を検討していく。 「聞いて！ほっとポスト」については、引き続きいじめや家庭内暴力が疑われる事案について、関係課へ情報共有していく。 若年層を対象としたデータDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施していく。

中項目	2 地域社会における人権教育・学習の推進		分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川公民館で次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■「人権啓発講座多文化共生って、何？」：11人参加 ■「笑いの人権高座」：72人参加 ■「子ども人権あそびのひろば」：14人参加(前年度比±0人) ・味生公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「子ども人権かみしばいのひろば」：27人参加(前年度比-4人) ・千里丘公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「子ども人権えほんのひろば」：5人が参加した。(前年度比-5人) ・鳥飼東公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「落語で楽しむ人権のつどい」：41人参加 ■「子ども人権えほん展」：7日間開催で延べ117人参加 ・新鳥飼公民館で次のとおり取組を実施した。 ■「元気いっぱい！マッスルコンサート」：62人参加 ■「子ども人権映画会」：29人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・落語やコンサート鑑賞を取り入れた講座の参加者数が多い傾向にある。 ・参加者が多い公民館の取組(市内公共施設や駅等の掲示板へのポスター添付や新たな講座の開催等)について各公民館で共有を図る。 		
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画やジェンダー、また女性に係る諸問題についての学びを深め、地域や社会の様々な場面で、男女共同参画の視点をもち活躍できる人材を育成するため、「十人十色、自分らしい生き方探し。自分で描く未来予想図」をテーマとしたウイズセッカレッジを男女共同参画センターで10回(前年度比±0回)実施し、延べ250人(前年度比-2人)が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全10回の講座で土曜日開催は維持しつつ、一部の講座を選択制とすることや夜間講座を実施するなど、内容・開催日等ニーズに即した仕組みを採用することも視野に入れ企画していく必要がある。 		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体における人権研修の講師として、人権啓発推進顧問の派遣を1回(前年度比±0回)行った。 ・市民向けの人権啓発のためのDVDについて、貸出しあり33件(前年度比+9件)、視聴は1,177人(前年度比+463人)であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な研修を行う等、団体や企業における人権意識の高揚が見受けられるため、講師派遣でない違う形での関わり方を検討していく必要がある。 ・引き続き、ホームページへ「DVD貸出リスト」の掲載を行うとともに、人権協会の推進団体や学校等に対するリストの配布を行い、広く周知していく。 		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママサロン(※)を14回実施し、延べ128人(前年度比-34人)が参加した。 (※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 		
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任が、保護者懇談会や個別懇談において、家庭における子どもとの関わり方について説明したほか、保護者からの相談に対応した。 ・園や担任からの毎月のお便りで、子どもとの関わり方などに関する記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自尊感情、人権意識を高めるためには、家庭での子どもへの関わり方が重要であることから、引き続き園や担任から保護者への啓発を行っていく必要がある。 		

教育相談事業 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校スクールカウンセラーを週1回(摂津小は2回)配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関するカウンセリングを1,145回(前年度比+95回)実施した。また、小学校の校内会議に585回(前年度比+15回)参加し、いじめや不登校等、のべ5,723ケース(前年度比+458ケース)の対応について学校に助言した。 ・教育センターに相談担当の心理相談員を常時2人程度配置し、保護者や児童生徒への教育相談を436回(前年度比-90回)実施した。また、お悩み相談電話に42回(-5回)対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、教育センター共に、児童生徒からの相談件数が増加し、保護者からの相談件数が減少している。 ・相談内容は集団生活に関する内容が児童生徒・保護者ともに昨年度に比べて増加している。 ・スクールカウンセラーが校内の会議に参加する回数や会議で対応した件数は前年度より増加しており、学校の組織的な支援体制が整ってきていると考える。
適応指導教室事業 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒48名(前年度比+10名)を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、16名(前年度比+8名)が進学するとともに、令和6年4月からは9名(前年度比+5名)が毎日学校に登校できるようになり、20名(前年度比+5名)が学校に通える日が増加するなど改善が見られた。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが自立支援を実施した。 ・適応指導教室に通う保護者の不安解消や、つながりを作る場として、保護者会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の拠点を増やしたことや、研究所加配教員が各校を巡回し、学校の担当者等と綿密に連携を行ったことで、利用者の数が大幅に増加した。 ・研究所加配教員を中心に適応指導教室の利用を検討する子どもの一人ひとりについて、保護者や本人のニーズに丁寧に対応しながら支援を実施したこと、利用した児童生徒の状況の改善につながったと考える。
生活困窮者自立支援事業 生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪人間科学大学の大学生ボランティアの協力のもと学習支援事業を63回(前年度比-1回)開催し、19人(前年度比+7人)が延べ416回(前年度比+163回)参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が高校入学を最終的な目標にするのではなく、大学等の高等教育機関への進学、就職を見据えて学習に取り組めるよう、支援する必要がある。学習支援事業は、参加者の学習習慣、生活習慣を定着させるだけではなく、大学生ボランティアを身近な模範とし、自身の将来について考えるきっかけとなっているため、幅広い専攻の大学生ボランティアに参加してもらえるよう、大阪人間科学大学と協議を進める必要がある。

中項目	3 職員・教職員・福祉関係者等の育成	分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
職種別能力開発事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ちやいるどネット大阪が開催する人権研修に、保育教諭が延べ16人(前年度比+2人)が参加した。 ・各こども園において、随時会議等に合わせ、参加した研修の内容を共有するなど、人権教育等に関する園内研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修において人権研修の内容について情報共有を行うことで必要な知識の共有を行っている。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、自己評価チェックリストで確認を行っていく。 	
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立認定こども園において、虐待等の不適切保育の防止をテーマに研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の不適切保育の防止について、引き続き園内研修等で取り上げるとともに、自己評価チェックリストで確認を行っていく。 	

人権教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市教職員全体研修で日本語指導について取り上げ、市内全教職員が日本語指導について学ぶ機会を設けた。 ・市内全小中学校が作成した人権教育推進計画および年間指導計画に基づき学校訪問を実施し、各校の現状や課題についてヒアリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実践を学んだ教員のアンケートには、日本語指導に関する知識不足の声が多くみられた。日本語指導が必要な子どもたちは増加しているため、引き続き日本語指導の意義とともに適切な指導・支援方法の研修を実施する。
階層別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹・係長級人権研修を実施し、16人が受講した。 ・令和6年度は、主幹・係長級に加え、外部団体も参加し、知識の築盛を図った。 ・管理職を対象としたハラスメント研修実施。 ・障害者差別解消法にかかる研修を障害福祉課と合同で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会を提供することで管理的地位にある職員に求められる正しい知識の習得と差別事案発生時等における適切な対応を学ぶことができた。また、本市特別職非常勤の人権啓発推進顧問を講師に迎えることで、本市の実情に即した研修内容となっていることから理解も深まるものとなっている。 ハラスメント研修内容の内訳としてセクハラ4割、パワハラ4割、マタハラ1割、カスハラ1割で行い、本市の状況に合わせた管理職のハラスメントに対する意識改善を行った。 障害福祉課と合同で実施し、合理的配慮に関する考え方や具体例を通して、合理的配慮の提供に関する注意点を再認識することができた。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 ・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 ・給食調理員及び小中学校初任者を対象とした人権研修における講師として、人権啓発推進顧問を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得し、職員の資質をさらに高めていく必要がある。
組織課題別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象に女性や子ども、障害者や高齢者等の人権について、計12回の人権連続研修を実施し、25人が受講した。 ・各研修後のレポートに、遭遇する可能性のある場面と対応の想定や、各自で掘り下げる内容を記入する項目を追加で設けた。 ・研修の総括として、受講者をグループ分けし、各グループで人権課題を設定し、その課題について発表した。 ・会計年度任用職員を対象とした人権研修を実施し、89人が受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・引き続き、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。 ・会計年度任用職員に対しても人権研修を行うことで人権に対する正しい知識・理解を図った。
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示とともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。
障害者権利擁護事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。

中項目	4 平和意識の高揚		分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
平和施策推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■市内公共施設等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を呼びかけた。また、オンライン署名の受付を開始し、662筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。また、市内事業所に対して黙祷の実施を呼びかけるとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■8月6日に市民代表の「広島市原爆死没者慰靈式及び平和祈念式」への派遣・同行を行った。 ■8月17日に市民文化ホールにおいて、劇場版「荒野に希望の灯をともす～医師中村哲現地活動35年の軌跡～」の上映と、撮影・監督を務めた谷津賢二氏による講演を実施し、360人(前年度比+227人)が参加した。 ■「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平和パネル展」や「平和資料展」を実施したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを、多くの市民に啓発することができた。 ・オンライン署名の受付を開始したことで、時と場所を選ばずに署名活動が可能となった。引き続き、署名の呼びかけを行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信し続ける必要がある。 		
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・7月17日から7月24日の間に安威川公民館で「平和パネル展」を開催し、期間中延べ285人(前年度比+20人)の来館があった。 ・安威川及び千里丘公民館において「へいわのえほんとたのしいおりがみ」を開催し、14人(前年度比-13人)が参加した。 ・味生、新鳥飼、鳥飼東公民館において、「ピースこども作品展」を開催し、期間中延べ874人(前年度比+120人)の来館があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年開催している「平和パネル展」や令和5年度より開催している「ピースこども作品展」では、来場者が増加しているため、引き続き継続して開催する。 ・例年開催している「へいわのえほんとたのしいおりがみ」の参加者が減少傾向にあるため、企画内容について見直しの検討が必要である。 		
市民活動支援事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・平和月間に合わせて、下記の事業を別府コミュニティセンターで実施し、参加者は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ■戦争体験画パネル展と証言者ビデオ放映 延696人 ■平和映画上映会 延24人(前年度比+4名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争の残酷さや悲惨さを、体験画や映像を観て知る機会は重要であることから、今後も継続して実施していく必要がある。 ・小学生など若年層に紙芝居を通じて平和を考える機会を提供することは重要であることから、今後も継続して実施していく必要がある。 ・開催日について、参加者が増加するよう工夫を行う必要がある。 		
戦没者慰靈事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(8月15日)を広く市民へ啓発するため、同日に、庁内放送にて黙祷の呼びかけ及び半旗掲揚を行った。 ・先の大戦の戦没者に対して弔意の誠を捧げ、平和への誓いを込めた戦没者追悼式を実施し、15人(前年度比-7人)が参列した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(8月15日)に、庁内放送にて黙祷の呼びかけ及び半旗掲揚を行うとともに、戦没者追悼式を開催し、戦没者への弔意の誠を捧げる。 		
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に園内の課題図書として、幼児クラスで「かわいそうなぞう」の読み聞かせを行った。 ・5歳児クラスで、ニュースなどで流れる紛争地域の話を取り上げ、話し合うことや譲り合うことの大切さについて子どもたちと一緒に考える機会を作った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から平和の大切さを認識できるよう、園での教育・保育において引き続き平和学習を行っていく必要がある。 		

教育課程研究事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学6年生が広島への修学旅行を実施し、平和記念公園での資料館見学や慰靈碑巡りを通じて戦争・原爆の事実を知り、平和の大切さや命の大切さについて考えた。 ・全校で太平洋戦争を題材にして、平和学習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもの発達段階に応じた平和学習を行う。
図書館運営事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・8月11日に市民図書館で平和映画会「命のビザ」を開催し、16人(前年度比+2人)が参加した。 ・7月27日に鳥飼図書センター平和映画会「ふたつの胡桃」を開催し、8人(前年度比-3人)が参加した。 ・7月1日から8月31日に市民図書館、鳥飼図書センターで特別展示企画として「平和図書」の展示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の増加に向け、上映作品の検討や、参加者の想像力及び感受性を育むため、上映後に映画の感想を参加者同士で意見交換する機会や、感想文を書く取組等を検討していく必要がある。

中項目	5 人権啓発の推進	分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間である12月7日に市民文化ホールで、吉田勝明氏を講師に招き「老いと人権、迫りくる遠くて近い将来、あなたはどう生きますか」をテーマとした人権を考える市民のつどいを実施し、240人(前年度比+140人)が参加した。 ・「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。 ・人権擁護委員協議会揖津地区委員会で、次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■揖津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 ■学校に配布した花の種子を児童が協力し育てる中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を鳥飼北小学校で実施し、53人が参加した。 ■学童保育室において、多様性がテーマの絵本を題材としたペーパーサポートを用いた人権教室を3回実施し、お互いを尊重し大切にする心の育成につなげた。 ■第1中学校において、SNS等の使い方を通しての人権啓発やネット上での人権侵害の予防をして、スマホ人権教室を1回実施した。 ■揖津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 ・世界人権宣言揖津連絡会議等の市民団体と連携し、12月2日に人権週間についての街頭啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を考える市民のつどいにおける今後の日程やテーマ選定については、アンケート結果を踏まえて検討していく。 ・人権教室について、校長会や学童指導員を対象とした会議の場で周知を行つたことで、実施回数の増加につながった。引き続き、さらなる実施に向け、積極的な周知を行うとともに対象年齢の拡大に向けて新たな教材作成を検討していく。 	
障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を掲示する障害者啓発パネル展を実施し、253人が来場した。 ■コミュニティプラザで映画上映会を実施し、31人が参加した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害のある方の地域生活とは」を実施し、18人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を4回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間における啓発活動の参加者は、302人(前年度比+11人)となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加だけでなく、工夫を凝らしたイベントを実施する必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。 	

<p>高齢者権利擁護事業 高齢介護課</p>	<p>・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示とともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。 ・制度の仕組みや手続方法、後見人の支援内容等をテーマとした成年後見制度に関する講座を2回(前年度比±0回)開催し、25人(前年度比-14人)が参加した。</p>	<p>・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。 ・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。 ・成年後見制度をはじめ、社会福祉協議会が実施する福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理を支援する日常生活自立支援事業等、様々な機会を捉えた周知を行い、支援が必要な人の適切な利用につなげる。</p>
<p>児童虐待防止キャンペーン事業 こども家庭相談課</p>	<p>・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。 ■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共に開催し、36人(前年度比-17人)が参加した。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。</p>	<p>・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。</p>

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	2 人権擁護・相談体制の充実					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%	10.0%
	人権相談窓口の認知度【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	増加	40.7%(令和3年度)	—	—	—	46.9%
	本人通知制度の登録人数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	増加	1,086人(令和3年度)	1,103人	1,109人	1,128人	1,160人

中項目	1 相談体制の充実	分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員が大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。 摂津市人権協会にて実施した「人権なんでも相談」において、あらゆる人権問題に関する相談99件(前年度比-135件)に対し、傾聴のほか、関係機関への取次を行った。 人権擁護委員協議会摂津地区委員会において、市役所で毎月第2金曜日に人権擁護相談を12回実施したが、相談者は0人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。 職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。 「人権なんでも相談」においては、電話による相談件数が大幅に減少したが、他の相談機関につながったものと考えられる。引き続き、人権協会ニュース等での相談機関の周知や、中学校区ごとの校区推進委員によるアウトリーチに取り組む必要がある。 人権擁護委員の認知度の低さが相談につながらない要因として考えられるところから、認知度を高めるための更なる取組みを検討し、人権侵害の早期発見・救済につなげていく。 	

女性問題相談事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) 複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。 DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策を要するため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。 「生活応援シート」の活用で、必要となる相談先が可視化されることによるスムーズな手続きの実現と、初期対応の窓口と他窓口の迅速な連携が可能となつた。引き続き周知を徹底し、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化を図る。
労働相談事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 第2・第4水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、25件(前年度比+10件)の相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険、退職・解雇に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口を周知していく必要がある。 大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。
市民相談事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> 以下の各種市民相談を受け付けた。 市民法律相談(毎週月・木曜日)：423件(前年度比-29) 登記相談(毎月第一金曜日)：35件(前年度比+12) 行政相談(毎月第一水曜日)：3件(前年度比+3) 	<ul style="list-style-type: none"> 登記相談が大きく増加した理由として、令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請義務化がスタートしたことが考えられる。
国際交流事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会において、外国人市民相談業務を隨時受け付けた。相談件数は、20件(前年度比-13件)であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容は日本語教室に係る相談が11件と最も多く、次に生活に係る相談が9件となっている。 国籍はベトナムが6件と最も多く、次に中国が5件となっている。
消費生活相談事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 消費者からの苦情・相談を560件(前年度比-31件)受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行つた。また、10月から毎月市公式LINEでのセグメント配信を行つた。 相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員3名で計7講座(前年度比-7講座)受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く寄せられているため、相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく。 市内で特殊詐欺被害の件数が依然として多く、被害額が増えているため(令和6年31件、約7,040万円(前年度比-16件、+約1,630万円))、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施する必要がある。 物価高騰・便乗値上げ対策など国の重要消費者政策に係る新たな課題に対する研修会等へ積極的に参加することで、消費生活相談員の相談対応能力を向上させ、消費生活相談窓口の機能強化を図る必要がある。
生活保護事業 生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護に関する相談件数は621件(前年度比+85件)であった。 各地区の民生児童委員協議会定例会で生活保護制度についての説明を行い、相談窓口について周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰などの社会情勢の影響により、相談件数が増加したと推測される。 生活困窮者の中には、既に他の相談機関で相談や支援を受けている方も多い。生活保護の対象者が適切に生活保護制度に繋がるよう、相談機関に対し制度説明を行う必要がある。

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮に関する新規相談件数は239件(前年度比+26件)であった。相談内容は収入・生活費に関することが56.5%と半数以上を占めている。 ・自立相談支援事業について、支援プランを58件(前年度比+26件)作成した。 ・就労準備支援事業について、次のとおり取組を実施した。 ■就労準備支援講座を3回(前年度比+1回)開催し、18人(前年度比+3人)が参加した。 ■就労体験参加者0人(前年度比-4人) ■就労体験受け入れ事業所12事業所(前年度比+2事業所) ・認定就労訓練事業について、4人(前年度比±0人)が認定就労訓練に参加了。 ・就労準備支援事業、または認定就労訓練事業を利用した人のうち2人(前年度比+1人)が就労を開始した。 ・住居確保給付金について、15世帯(前年度比-14世帯)に支給決定し、延べ50件(前年度比-14件)支給した。給付金支給期間中に就労支援を行い、住居確保給付金を支給した全ての世帯が就労につながった。 ・家計相談事業について、7人(前年度比+3人)に対し、家計再生プランを延べ9件(前年度比+5件)作成した。 ・生活困窮者や生活保護受給者等を対象とした弁護士による法律相談を延べ49件(前年度比+1件)行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業について ■就労準備支援講座参加者の年齢や性別に偏りがあるため、幅広い層の方々に参加いただけるよう、講座内容を検討する必要がある。 ■就労体験の受け入れ事業所は増加したが、就労体験参加者が減少しているため、生活困窮者だけではなく、生活保護受給者も就労体験につながるよう、ケースワーカーとの連携を強化する必要がある。
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援パンフレットを市民課で用意している転入セットの内容物の一部として転入者に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、犯罪被害者等支援パンフレット等を活用して相談窓口等の周知を行う必要がある。

中項目	2 相談機関の連携強化	分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・分野や属性を超えた連携により、どの窓口からでも必要な支援に繋がるよう、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を4回実施するとともに、講演会・研修会のほか、実務担当者による勉強会及びグループワークを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる府内外連携の推進を図るため、支援会議の基準や体制についての見直しを行う。 ・潜在的な支援ニーズを早期に把握するためのアウトリーチに係る取組を実施する。 	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案等、高齢者への介護・福祉サービスによる支援にとどまらない事案について、引き続き、府内外に問わらず、関係機関との連携をより密にしていく必要がある。 	
障害者権利擁護事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。 	

生活困窮者自立支援事業 生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者を支援する機関の職員を対象に、複雑化・複合化している相談内容や課題を抱える世帯や個人について、事例を用いた研修を6回(前年度比+2回)開催し、延べ50人(前年度比+24人)が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、引き続き関係機関と連携し、包括的に支援する。
国際交流事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会において、外国人市民相談業務を隨時受け付けた。相談件数は、20件(前年度比-13件)であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民が増加傾向にあるため、受付窓口について、引き続き周知を行っていく必要がある。
家庭児童相談事業 こども家庭相談課	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図った。 心理士や社会福祉士、保健師などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間1,283件(前年度比+233件)の児童虐待相談に対応した。 こども家庭センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。 弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 幼保ソーシャルワーカーを配置し、保育所等の就学前施設を定期的に巡回することで、連携強化を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に繋げた。 要保護児童対策地域協議会の中に設置したヤングケアラーに関する専門相談部会において、ヤングケアラー支援に関する研修を実施し、関係機関間の連携強化を図った。 こどもつながり訪問事業において、保育園などの所属が無い3歳児以上の児童がいる家庭を訪問し、困りごとなどを確認することにより、子育ての孤立化を防ぎ、必要に応じて関係機関の情報提供などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な研修を実施することにより、虐待対応等のスキルアップに繋がっているため、令和7年度も引き続き、児童虐待防止に関わる実務者や小中学校教員、学童保育指導員、保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。 今後も継続的に早期発見・対応を図るため、ケースワーカーのさらなる増員について検討する。 要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。 引き続き、ヤングケアラーの専門相談部会を通じて、関係機関間の連携強化を図る必要がある。また、ヤングケアラーに関するアンケートを通じて、支援が必要な子どもを早期発見し、令和7年度に実施する対面型サロン等の支援に繋げていく必要がある。 引き続き、こどもつながり訪問事業において、地域との繋がりがない家庭にアプローチし、適切な支援に繋ぐ必要がある。
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員協議会摂津地区委員会と連携し、摂津地区人権擁護委員会を年4回開催し、各人権擁護委員における相談対応等の活動について情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各会議等を通じて、複雑多様化している人権相談の内容を共有することで、人権侵害の早期発見・救済につなげた。引き続き、情報共有及び協議を行い、支援につなげていく。
女性問題相談事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件)) 複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議」に参加し、関係機関同士の連携について確認した。 DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策を要するため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。 「生活応援シート」の活用で、必要となる相談先が可視化されることによるスムーズな手続きの実現と、初期対応の窓口と他窓口の迅速な連携が可能となつた。引き続き周知を徹底し、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化を図る。

中項目	3 プライバシーの保護		分野計画参照ページ	P38
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
個人情報保護制度運営事業 情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> 特定個人情報の登録・更新事務を行う課に対して、特定個人情報を含む個人情報保護に関するオンライン研修の実施を行った。 管理者および一般職員向けに情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定した緊急時対応の研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーの最新の考慮事項を含め、個人情報保護に向けた研修内容も更新していく必要がある。 		
戸籍事務事業 住民基本台帳事務事業 市民課	<ul style="list-style-type: none"> 本人通知制度について、12月の人権週間に合わせて広報紙で周知するとともに市民課窓口において制度案内チラシを配布した。 本人通知制度登録者数が1,128人(前年度比+19人)となった。 R6.9月に被害告知制度を導入した。 <p>※本人通知制度 事前に登録しておくことで、市が戸籍謄本や住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人へその旨を通知する制度のこと。</p> <p>※被害告知制度 住民票の写し等が本人以外の第三者に不正取得されたことが明らかになった場合、その事実を本人に告知することにより、本人の権利利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図る制度のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、人権週間や住民票の写し等の交付時などの機会を捉え、本人通知制度及び被害告知制度の周知に努める。 		

中項目	4 誰もが安心して暮らせる環境の整備		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな国籍の市民に対応できるよう、AI通訳機を備え付け、庁内各課に貸出を行った。 ネット上の差別的な書き込み等の抑止・削減につなげるためのモニタリングを12回実施し、削除要請に至った事案は0件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市における施策の充実を図るため、引き続き他市の取組についての調査研究を進めていく。 		
国際理解教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解社会人講師を12校に480時間派遣し、児童生徒が日本以外の国の言語や文化について学ぶ機会を設けた。 NPO法人に業務委託し、地域の飲食店と学校とが協働した多文化共生プロジェクトを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケートで、「学校で外国の言語や文化など、多様性を学ぶ機会を設けている」との設問に肯定的に回答した割合が、昨年度の79.4%から81.7%へと増加した。これは、外国にルーツのある児童・生徒が増えていることを背景に、互いの文化の違いを豊かさと認め合える「多文化共生教育」を進めた成果である。 「いろいろな文化や考えを持つ人と活動することは楽しい」との設問に肯定的に回答した児童の割合は、実施前の79.4%から実施後には84.3%へと増加した。 		

国際交流事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市国際交流協会の各種事業や講座の支援を実施し、参加者等は以下のとおりであった。 ■日本語支援ボランティア養成講座80人(前年度比-41人) ■国際理解講座54人(前年度比-30人) ■JICA講演会47人(前年度比+29人) ■日本語教室 市内5会場(前年度比±0)で開催 開催回数276回(前年度比-14回)参加者：1141人(前年比+132人) WEB開催143回(前年度比-10回) 参加者：179人(前年比-21人) ■語学教室139人(前年度比+6人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や講演会は外国人市民への有効な支援策であることから、継続して実施していく必要がある。 ・国際理解講座は、海外経験の豊富な方の生の声を聞くことができ、異文化を理解できる貴重な場であることから引き続き実施していく。 ・とりわけ日本語教室は、今後も摂津市の在住外国人が増加する見込みであり、ニーズが強くあることから、継続して実施していく必要がある。
認定こども園管理運営事業 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の保護者に対して、園での取組や書類について個別により丁寧な説明を行った。 ・5歳児については就学する学校と連携を取り、スムーズに進学できるよう対応を行った。 ・世帯の状況に応じて、国際交流協会などを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児ができる限り安心して園生活や進学ができるよう、各家庭の状況を確認しながら、引き続き個別に支援を行っていく必要がある。
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援員による相談を11件受け付け、傷害見舞金を4件400,000円、引越しに伴う敷金等の補助として1件179,120円支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援の更なる充実を図るため、支援を受けた方にアンケートへの協力をお願いする。
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や市民からの要望を踏まえ、必要な箇所に防犯灯を14灯新設するとともに、11灯の照度アップを行った(設置灯数6,690灯)。 ・防犯灯の不具合等が18件あり、適宜修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年中の府における路上強盗の約73%、ひったくりの約95%が18時から翌6時の間に発生しており、地域からも夜道を歩く際に危険な場所がある等の意見・要望があるため、防犯灯の設置可否及び必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを進める。 ・引き続き、防犯灯の不具合等について迅速に対応し、適正な維持管理に努める。
防犯カメラ設置事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラを25台増設・30台更新し、計180台(リース契約180台)を管理・運用した。 ・事件捜査のため、大阪府警察から403件の画像閲覧の照会に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内全域で犯罪発生件数が増加傾向にあることについて、大阪府警察は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和が影響しているのではないかとの見解を示している。他市の犯罪発生件数及び防犯カメラの設置台数等と比較しながら、摂津警察署と協議を行い、必要に応じて市内で犯罪が起こりやすい箇所等に防犯カメラの設置を進める。

分野	人権	施策	平和・人権		
分野計画名称	人権行政推進計画			行政経営戦略 参照ページ	P73
施策の展開（大項目）	3 市民参画による人権施策の推進				
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
KPI (指標)	減少	13.3%(令和2年度)	15.4%	14.5%	13.0%
	人権擁護委員による人権教室の実施回数【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
KPI (指標)	増加	2回(令和4年度)	2回	1回	5回
	市人権協会会員数【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	290人(令和4年度)	290人	240人	257人

中項目	1 市民団体への支援		分野計画参照ページ	P40
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> 人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している揖津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■「第55回部落解放・人権夏期講座」に参加した8人(前年度比-2人)及び「第39回人権啓発研究集会」に参加した4人(前年度比-2人)に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー(「基礎から、より深くまで発達障がいの理解と支援を学ぶ」「精神障がいへの理解を深める～正しい理解と地域支援～」)」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、103人(前年度比-19人)が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、11月30日～12月6日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、117人(前年度比-3人)が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ■揖津市人権協会の校区推進委員の人数は220人(前年度比+17人)であった。 ・世界人権宣言揖津連絡会議等の市民団体と連携し、12月2日に人権週間についての街頭啓発を行った。 ・揖津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民団体における活動を支援し、活動の周知及び人権啓発の推進につなげる。 ・ヒューマンセミナーについて、1年を通して一貫したテーマでの啓発を行ったことで、人権課題のより深い理解につなげた。引き続き、周知方法や市民の関心が高い身近な人権問題等を取り上げる等の工夫が必要である。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。 		

中項目	2 市民団体・事業所等との協働		分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重のまちづくり審議会を1回実施し、第2期摂津市人権行政推進計画における具体的な施策の進捗報告と意見交換を行った。 ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会に対し、下記の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ■「第55回部落解放・人権夏期講座」に参加した8人(前年度比-2人)及び「第39回人権啓発研究集会」に参加した4人(前年度比-2人)に対し、学習支援として参加費を補助した。 ■人権協会が実施する「ヒューマンセミナー(「基礎から、より深くまで発達障がいの理解と支援を学ぶ」「精神障がいへの理解を深める～正しい理解と地域支援～」)」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、103人(前年度比-19人)が参加した。 ■人権週間の啓発事業として、11月30日～12月6日の間にコミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、117人(前年度比-3人)が参加した。 ■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。 ・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は220人(前年度比+17人)であった。 ・世界人権宣言摂津連絡会議等の市民団体と連携し、12月2日に人権週間についての街頭啓発を行った。 ・摂津地区人権擁護委員との協働で、人権を考える市民のつどい会場において人権擁護委員の活動の周知及び人権啓発のための物品配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重のまちづくり審議会において、引き続き人権行政の推進に向けた情報共有・意見交換を行うとともに、計画の進捗状況調査結果を基に、今後の施策内容について各課へのヒアリングを実施し、事業の改善等につなげていく必要がある。 ・引き続き、市民団体における活動を支援し、活動の周知及び人権啓発の推進につなげる。 ・ヒューマンセミナーについて、1年を通して一貫したテーマでの啓発を行ったことで、人権課題のより深い理解につなげた。引き続き、周知方法や市民の関心が高い身近な人権問題等を取り上げる等の工夫が必要である。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等の理由により、校区推進委員の人数が減少している。新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における募集、人権協会ニュース等の啓発冊子での募集記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。 		
平和施策推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■市内公共施設等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を呼びかけた。また、オンライン署名の受付を開始し、662筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。また、市内事業所に対して黙祷の実施を呼びかけるとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■8月17日に市民文化ホールにおいて、劇場版「荒野に希望の灯をともす～医師中村哲現地活動35年の軌跡～」の上映と、撮影・監督を務めた谷津賢二氏による講演を実施し、360人(前年度比+227人)が参加した。 ■「戦後80年受け継ぐ平和」をテーマとした人権啓発冊子を発行し、市内小中学校、コミュニティプラザ及び各公民館に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平和パネル展」や「平和資料展」を実施したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを、多くの市民に啓発することができた。 ・オンライン署名の受付を開始したことで、時と場所を選ばずに署名活動が可能となった。引き続き、署名の呼びかけを行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信し続ける必要がある。 		

障害者理解促進研修・啓発事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 12月に以下の障害者週間イベントを実施した。 ■庁舎へのぼり旗を設置した。 ■コミュニティプラザのエントランスで、ユニバーサルデザインや市内障害福祉サービス事業所分布図を揭示する障害者啓発パネル展を実施し、253人が来場した。 ■コミュニティプラザで映画上映会を実施し、31人が参加した。 ■コミュニティプラザで研修会「障害のある方の地域生活とは」を実施し、18人が参加した。 ■JR千里丘駅とコーナン鳥飼西店で、障害者・人権の関係団体等と合同で街頭啓発を実施した。 ・障害者の理解促進に関して、市内団体に委託し、上映会を4回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間における啓発活動の参加者は、302人(前年度比+11人)となっており、引き続きの参加者増加に向け、協働してイベントを実施するため関係団体等の新規参加だけでなく、工夫を凝らしたイベントを実施する必要がある。 ・引き続き団体へ委託し、障害者の理解促進に努める必要がある。
一般事務事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 事業所を対象に、障がい者雇用やハラスメント等をテーマとした研修を5回(前年度比±0回)開催し、延べ95人(前年度比+17人)が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。 ・事業所の退会により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は60者(前年度+1者)となっている。 ・摂津地区人権推進企業連絡会について、事業所向けの制度案内冊子「便利帳」及びホームページへ掲載したほか、リーフレットを作成し制度の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによると、研修会参加者の満足度は「満足」「ほぼ満足」の回答が100%を占めている。引き続き、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、人権意識の高揚につながる研修会を開催していく。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の新規会員を確保するための周知啓発・広報活動が求められる。非会員の市内企業も研修会に受け入れるなどの工夫を行い、加入を勧奨していく必要がある。